



介護

みんなで支える介護保険 No139

問 保健福祉課 ☎476-1111(介護保険係136・社会福祉係144)

◆訪問介護について（ホームヘルプサービス）【介護保険係】

介護保険のサービスには、①在宅で利用する②通って利用する③施設に入所するなど、利用者の状況に合わせてさまざまなサービスがあります。今回は在宅で利用する『訪問介護』をご紹介します。

訪問介護って何だろう？

別名で『ホームヘルプサービス』と言い、ホームヘルパーが居宅を訪問し、食事や排せつなどの身体介護や、掃除・洗濯などの生活援助を行います。

【身体介護】 食事・入浴・排せつのお世話、着替えのお手伝い、通院の付き添い など

【生活援助】 部屋の掃除や洗濯、食事の準備や調理、生活必需品の買い物 など



費用はどのくらい？

介護サービスの費用は1割が自己負担となります。

要介護度	費用の目安	自己負担分 (1割)	サービス費用
要介護1～5	身体介護中心（20～30分未満）	255円	2,550円
	生活援助中心（20～45分未満）	191円	1,910円
	通院などのための乗車・降車の介助（1回）	101円	1,010円
要支援1～2	月に週1回程度の利用	1,226円	12,260円

こんな利用はいいの？

- ・本人以外のための掃除
- ・庭の草むしり
- ・大掃除 など

利用者以外のためのお手伝いは、サービスの対象になりません！！

◆大崎町の介護保険事業の報告【介護保険係】

介護保険事業の実績についての報告（利用者の1割負担を除いた大崎町の支払い分）

第1号被保険者（65歳以上の人）		4,846人	平成26年4月末日 現在
要介護（支援）認定者		945人	
給付実績	在宅介護サービス費	38,574,525円	平成26年3月の 給付実績
	施設介護サービス費	58,049,397円	
	その他（介護予防サービス費も含む）	30,466,544円	
	介護サービス費 合計	127,090,466円	

◆合同金婚式のお知らせ【社会福祉係】

町では、今年金婚式を迎えられるご夫婦をお祝いする合同金婚式を、10月に計画しています。

平成26年度の対象者は昭和39年（1964年）に入籍もしくは婚姻したことが事実であり、現在町内にお住まいのご夫婦です。該当される方は、8月15日（金）までに保健福祉課へお申し込みください。

申込書は、保健福祉課と野方支所に備えてあります。また、地域の民生委員さんからも入手可能です。

なお、金婚式の該当者となられた方には、お祝状や記念品等を贈呈いたします。